

# 議 事 録

目 的	第3回尾鷲市総合計画審議会 部会協議
-----	--------------------

日 時	平成28年8月5日（金） 19:00～21:00
-----	--------------------------

場 所	本庁3階 会議室
-----	----------

部 会 名	第2部会
-------	------

内 容	<p>○出席者 委員：中森 将人（部会長）、大西 正隆、塩崎 保夫、長谷川 陽 市：市民サービス課 湯浅係長、福祉保健課 三鬼課長、総合病院 平山課長 市長公室 岩本補佐、副市長（傍聴）</p> <p>○主な協議等内容 ・次回開催日 平成28年8月26日（金） 19時～ ・質疑応答 以下のとおり</p> <p>進行：部会長 中森 将人</p> <p>○質疑</p> <p><u>2.1.1 健康づくりの推進</u></p> <p>・委員 主な取り組み方針に、市はライフステージに応じた健康づくりの支援と普及啓発に取り組みますとあるが、分かりやすいように、健康診断など具体的なことを入れられないか。</p> <p>・三鬼課長 健診受診率が低いのは若い世代に多く見られ、健康ハッピーデーでも子育て世代の30代を中心とした方たちに健康への意識を高めてもらうことが課題となっている。その下に、市は関係機関と連携して、市民の健診受診率の向上に努めますと書いているので、ライフステージの関連と合わせて整理、検討させていただきたい。</p> <p>・委員 他のところとのバランスもあるが、なるべく具体的にすれば分かりやすい。4番目の「食」に関することは結構具体的に書いている。「こういうことを中心に・・・」という表現など、全体との整合性を考慮して検討いただきたい。</p> <p>・三鬼課長 「食」については重点項目ということもあり、若干具体的に書いているが、再度全体的に検討させていただく。</p> <p>・委員 健康ウォーキングは、市民全員に浸透できるような普及方法をとってもらいたい。</p>
-----	---

・三鬼課長

具体的な施策をどう表記するか、再度検討したい。

・委員

後期基本計画の中での部分と、これが策定された後の、市の健康戦略としての具体的な部分の兼ね合いで、全てこの基本計画で分かるわけではないと思う。これを基にこれから事業展開していくと思うので、「自分の健康は自分で守る」ということについての啓発方法は、今までどういうふうにされてきたのか。

・三鬼課長

市民にそういう意識を持ってもらうということが一番大事なことなので、50代、60代の方は健康に対する意識が高いが、市民全体が「自分の健康は自分で守る」という意識を持って健康づくりに取り組むようなまちづくりを進めるために、「健康ハッピーデー」を中心とした、気軽に集って色々な体験を通じて、健康の大切さをしてもらえようような取り組みを行っている。また、保健師が各地区を巡回して、健康づくり相談や健康体操をさせていただいており、その中でもお話しする時間を設けて対応させていただいている。

・委員

「自分の健康は自分で守る」というのは、抽象的な感じがしたので。健康体操等の際にそこら辺をきちっと、自分の健康は自分で守るということを説明していただければと思う。地区でサロンをしているが、人と交わることにより健康が保たれ、生きている実感を味わってもらえることもあるので、そういったことも合わせて。

## 2.1.2 医療体制の確保

・委員

大きな問題として、医師・看護師の不足があり、そのことをさらっと書いていただいているが、具体的にどうということをしていくかというのが見えてこない。深刻な問題で、国は病院で最期を迎えるのではなく、7割は在宅でという姿勢で動いているが、それを受け入れる介護施設がない。それは雇える看護師さんがいないから。それを具体的にどういうふうにされるのかということを疑問に思っている。具体的なプランはあるのか。

・平山課長

記載方法としては、これまでと変わっていない。特に最近、看護実習の受け入れ推進に力を入れている。医師についてはほとんど三重大に頼っている状況だが、今年度からは三重県のほうで自治医大のほうからの医師派遣に動いており、これから詰めていく必要があるという状況。

・委員

東紀州全体で不足している中で、看護実習を推進するだけで充足するとは思えない。

・平山課長

充足はかなりハードルが高い。

・委員

その辺でちょっと具体案を真剣に考えていただいて、計画で具体的に出来ればという気がする。尾鷲総合病院だけの看護師確保の計画ではなく、尾鷲市としての医療体制の確保ということなので、民間の介護施設の看護師も確保するのが市の役割かなと思う。状況は逼迫しており、この10年くらいが深刻である。看護師不足からやりたいことが出来ない施設ばかりで在宅には行けない。かといって国も県も病院に慢性期病棟は認めないと言っており、いったいどうするのかといった状況で、人材は凄く大事な問題である。出来ればこの計画の中に入れていただければと思う。

・三鬼課長

先生がおっしゃるように、確かに逼迫した状況である。しかし、基本的な方針なので、ある程度具体的に書ける範囲で書きたいが、他の章との関係も若干考慮する必要がある。確かに、医師・看護師確保は非常に大事なもので、具体的に書けるものがあれば是非書くべきだとは思う。在宅医療を進めていく

えで、施設系についての看護師は非常に重要なポイントになってくる。8日月曜日に県の医療対策局長にお会いすることになっているが、先日お越しいただいた際にも、看護師対策についても色々なアドバイスをいただける話があったので、総合病院だけではなくこの地域全体病院のこととして話を詰めていきたい。地域医療団体の中で、尾鷲総合病院の果たす役割も大きいですが、それだけではないので、在宅医療、介護連携も含めてやっていかないと地域医療は成り立たないと思っている。

・委員

6番目の「市民は医療を適切に理解し、利用します。」というのは、具体的に何を指しているのか。

・三鬼課長

重複受診、同じような症状でいくつも病院を受診するということや、救急車の利用についても適切に利用するなど、今、医療は限られた中でやっているのだから、適切な形で必要とする方が必要な時に利用するというのを、市民の方にも考えていただきたいということを含めて、こういう記述になっている。総合病院の立場では、地域でかかりつけ医を持ちましょうというのも一つの方針としてある。

・委員

医療についての市民相談体制の充実や適切な医療体制の確保などを、きちんと取り組みの中に盛り込んでいただけるとありがたい。

・三鬼課長

下から3つ目の情報提供のところに相談体制についても書いてもよいかと思う。

・委員

尾鷲市だけで総合病院が持つのかという話と、東紀州で病床数が200何十床減るという話があり、紀南病院等とのすみ分けをどうしていくのかということや、診療所や施設の看護師の不足もあり、その辺はかなり難しい部分である。社協でもヘルパーが高齢化してきて、介護できるヘルパーが少なくなり、食事介助とか洗濯介助とか、そういうのは高齢になっても出来るが、実際、ベッドから起こして排泄、排尿させたり、体を拭くとかいうことの出来るヘルパーが随分少なくなってきている実情がある。医師・看護師の不足とともに、介護士の不足もある。看護師の養成の部分では、看護学校へ行くのに助成をしたり、また他の看護学校にも地域枠をつくってもらえるように考えてほしい。その辺は病院だけで判断する問題ではなく、執行部のほうにも話をして進めてもらえたらと思う。

・委員

取り組み方針の中に、東紀州全体として、5市町村で2つの医療(?)機関を連携してというような文言が入ると凄く分かりやすいが。

三鬼課長

そこまで書けるかという現状や、相手もあるので少し難しい面もある。

平山課長

熊野市の総合計画を見ると、病診連携や尾鷲総合病院との連携についての記述はあるが、行政的な東紀州医療圏としてという踏み込みはない。

・委員

両病院の事務方の打ち合わせはあるのか。

・平山課長

医師・看護師が不足していく中で、紀南にしても尾鷲にしてもこのままでは地域医療が成り立っていない。今後連携していくべきだというのはお互いにある。

・三鬼課長

医療構想では、中間案として機能分化と連携というのは、市民向けにも発表されているので、それをどう表現できるかということ。

・委員

「連携をとって」ということ、そして2つの病院ということで言葉を入れていただけると、書きづら  
いとは思いますが、読む人も分かりやすい。

### 2 2 1 高齢者保健福祉の推進

・委員

地域包括ケアシステムという言葉は凄く分かりにくく、介護の問題だけみたいにつえられる人があま  
りにも多い。分かりやすく説明できないか。

・三鬼課長

欄外に注釈を付けたい。地域で高齢者が安心して住み続けられる社会、在宅の高齢者を医療であつた  
り、介護であつたり、住民もだが皆で支えようというのが地域包括ケアの仕組みなので、そういった表  
現を検討したい。

・委員

地域包括ケアはまちづくりであり、若い人も、病気の人も病気じゃない人も全部、顔の見える関係で  
やっていこうというのが地域包括ケアである。国が出してきている言葉は分かりにくいので。

・三鬼課長

分かりやすい表現を考えたい。

・委員

要援護者の関係は、ここの項目に該当しないのか。

・三鬼課長

取組方針にもあるが、地域で一人暮らし高齢者等の見守りがあり、これも含めて地域包括ケアの中  
に入ってくる。見守りを兼ねた配食弁当のサービスとか、民生委員の訪問とか、そういうのをミックスし  
て地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを包括ケアと関連して行っている。

### 2 2 2 障がい者福祉の推進

・委員

取組方針の4つに「市は療育支援の充実を図り、乳幼児期からの途切れのない支援を行います。」と  
新規に書いていただいているが、現実問題、小児科でやっている障がい医療は、システム上、大人にな  
ると出来ない。そういうのはどういった対応をしているのか。

・三鬼課長

年齢に応じて、最初は医療で関わって、3～4歳くらいからは例えば療育教室というのが社会福祉協  
議会でやるので、そこで発達支援を促したり、保育園、幼稚園では加配保護で特別に保母さんを付け  
たりしている。大人になってからは、施設へ行く方もいるし、例えば紀北作業所のような授産施設で働  
きながら、隣にあるグループホームで暮らしている方もいる。昼間の居場所、就労や夜の居場所、在宅  
であつたりグループホームであつたり、そういったものがきちんと整備されてこない地域で障がい者  
を支える仕組みが出来ない。以前は施設系が多かった。都会のほうに行くと、きちんと整備された施設  
に入ることが多かったが、今はそれを地域に戻して来ようという流れがある。

・委員

例えば、発達障がいの子どもの人は支援学級のようなところがあるが、大人になると発達せず固定  
化されるので、リハビリも必要ないとなる。そこで親御さんは鬱になるというかメンタルがおかしく  
なる。そこで親御さんの支援が必要となってくる。二十歳になって急にポンと切られるのは法律上  
そうなるのはよく分かるが、途切れのない支援ということで、もう少し・・・

三鬼課長

弾力的に、家族も含めて行ける場所があるようになってきている。

・委員

これもどこまで書くかの問題だが、途切れのない支援としてこういうものがあるというのが、具体的に分かればだいぶ違うと思う。

### 2 3 1 社会保障の確保

・委員

ここでは国保が県の運営になるということは書けないのか。

・湯浅係長

支払方法が変わるだけで、市としてやることにほとんど変わりはない。

・委員

財政の弱い市町村の基盤が強くなるということにならないのか。

・湯浅係長

それはまだ分からない。尾鷲市のように低所得高齢者層が増加してくることによって、有利になるのか、医療費が高いところ、低いところの納付金が平準化されるのか、それともそのまま差をつけるのか、その辺を今検討しているところで、11月までにはその答えがはっきりする予定である。尾鷲市では健康診断を受けてない人に如何に健康診断を受けていただいて、健康管理をしていただくか。それが医療費の適正化にもつながることから、指標にもこういった数値をあげている。

・委員

データヘルスの関係は載せなくてよいか。

・湯浅係長

今年度策定するので、策定して医療費の適正化に繋げていくことは書いても良いかと思う。

・委員

指標として「特定健康診断受診率」を29.9%から50.0%に上げると書いてあるが、上げようと思うと、今までやっていたようなやり方では難しいと思うが、その辺りの具体策はどうか。

・湯浅係長

昨年度初めて集団検診を実施したが、結果的には受診率は下がってしまった。そのことを受け、同じやり方をしていたらダメだということで、受診していない方の意見を聞いてみようということになった。約4,000人の被保険者の内1,000人くらいに意見を伺い、どういうふうにしたら受診していただけるか検討していきたい。例えば、各地区へ巡回バスを出すなど、予算の関係も考慮しながら、受けていただきやすい方策を考えていく。

### 2 3 2 市民相談窓口の確保

・岩本補佐

この施策については、前回、審議委員のほうからも意見があり、「相談件数」が増えたほうがいいのか、減ったほうがいいのか分かりにくいということから、「市民相談の満足度」という指標に変えさせていただいている。

・湯浅係長

相談内容として、最近空き家、ごみ屋敷などといった相談が増えている。

・委員

いつでも相談できる体制があれば、市民も安心出来ると思うので、そういう体制をお願いしたい。

・委員

地域おこし協力隊は、そういう相談体制がとられているのか。

- ・岩本補佐  
地域おこし協力隊は、ここでいう法的な相談はしていない。

### 2 3 3 生活保障の確保

- ・委員

生活保障の確保については、尾鷲市でもそうだが、年々増加しているように聞くがどうなのか。

- ・三鬼課長

生活保護の方は減っている。生活困窮者対策として、生活保護に陥るまでの、例えば病気で働けなくて税金が払えなくなったとか、そういう初期の方に社会福祉協議会の専門職員が相談に乗って、その困難を取り除くことを寄り添う形でやっている。生活困窮者相談件数を今後増やしていき、強化したいと考えている。以前のように、相談に乗って指導するだけでは途絶えてしまうので、ハローワークと一緒に رفتったりというように、いっしょに足を運んで寄り添い型でやっていく。

以上